

2023年度決算

引上げ分の地方消費税交付金（社会保障財源化分）の使途内訳

2014年4月1日からの消費税率改定に伴う地方消費税交付金の引上げ分（社会保障財源化分）については、消費税法により社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費に充てるものとされており、その使途については下記のとおりです。

（歳 入） 地方消費税交付金（社会保障財源化分） 714,639 千円
 （歳 出） 社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費 8,179,213 千円

【社会保障4経費その他社会保障施策に要する経費】

（単位：千円）

事業名		経費	財源内訳				
			特定財源			一般財源	
			国県支出金	市債	その他	引上げ分の地方消費税	その他
社会福祉	障害者福祉事業	2,053,285	978,624	0	35,708	162,928	876,025
	高齢者福祉事業	287,080	51,261	0	48,585	29,362	157,872
	児童福祉事業	2,657,781	1,297,018	0	130,936	192,860	1,036,967
	母子福祉事業	162,457	54,387	0	1,004	16,790	90,276
	生活保護扶助事業	420,440	243,612	0	0	27,730	149,098
	小計	5,581,043	2,624,902	0	216,233	429,670	2,310,238
社会保険	国民健康保険事業	264,146	161,320	0	0	16,125	86,701
	介護保険事業	673,248	31,928	0	2,490	100,181	538,649
	後期高齢者医療事業	736,647	100,431	0	0	99,771	536,445
	小計	1,674,041	293,679	0	2,490	216,077	1,161,795
保健衛生	医療対策事業	375,633	126,134	0	80,942	26,433	142,124
	疾病予防・健康増進対策事業	548,496	190,058	22,500	65,182	42,459	228,297
	小計	924,129	316,192	22,500	146,124	68,892	370,421
合計		8,179,213	3,234,773	22,500	364,847	714,639	3,842,454

【社会保障4経費】・・・制度として確立された年金、医療及び介護の社会保障給付並びに少子化に対処するための施策に要する経費

【その他社会保障施策】・・・社会福祉、社会保険及び保健衛生に関する施策